



「富士山憲章」は、制定10周年を迎えます ふじさんネットワーク

# ふじさんネットワーク通信。

会員  
募集中!



### 富士山憲章【行動規範】

- 1・富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1・富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1・富士山の自然環境への負担を減らし、人との共生を図ろう。
- 1・富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1・富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

## 富士山憲章制定10周年記念「自然観察会」参加者募集のお知らせ

富士山憲章制定10周年を記念し、ふじさんネットワーク主催による自然観察会を開催します。  
富士山の素晴らしい自然を巡る4コースを、ふじさんネットワークの会員が御案内します。  
参加費無料!! (一部施設見学料除く) 是非ご参加ください!! 先着順のため、お申込はお早めに

<b>富士山の森を巡る ~ 秋の自然林を巡る ~</b>	<b>富士山の水を巡る ~ 柿田川の湧水を巡る ~</b>
平成20年11月1日(土) 10:00 ~ 14:00	平成20年10月5日(日) 9:30 ~ 11:30
<p>内 容 : 「富士山ふれあいの森林」での自然観察など                  集合場所 : マイカー参加者 10:00までに西臼塚駐車場集合                  送迎バス利用者 JR 富士駅南口集合 (8:30 発)                  持 物 等 : 昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい)                  定 員 : 先着20名 (小学生以上、小学生は保護者同伴)                  案 内 役 : NPO法人富士山自然の森づくり</p>	<p>内 容 : 柿田川の湧水を巡る自然観察会                  集合場所 : マイカー参加者 9:30までに柿田川公園駐車場集合                  送迎バス利用者 JR 三島駅北口へ集合 (9:00 発)                  定 員 : 先着50名 (小学生以上、小学生は保護者同伴)                  ※ 歩きやすい運動靴等で御参加下さい                  案 内 役 : 助柿田川みどりのトラスト、柿田川自然保護の会</p>
<b>富士山の動植物に触れる ~ 自然を支える小さな生き物たち ~</b>	<b>富士山の地質観察 ~ 様々な溶岩地形・地質を巡る ~</b>
平成20年10月12日(日) 9:00 ~ 15:30	平成20年10月19日(日) 10:00 ~ 16:30
<p>内 容 : 富士山の森の発達を支えている土壌生物の世界を                  覗いてみよう。珍しいヒメボタルの幼虫のくらし                  なども見れます。                  集合場所 : JR 富士駅南口へ集合 (貸切バス 9:00 発)                  定 員 : 先着40名 (小学生以上、小学生は保護者同伴)                  持 物 等 : 昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい)                  案 内 役 : 富士常葉大学教授 山田辰美氏 ほか</p>	<p>内 容 : 富士山の火山活動が創造した様々な地形・地                  質の観察 (五竜の滝、駒門風穴、白糸の滝など)                  集合場所 : JR 三島駅北口へ集合 (貸切バス 10:00 発)                  定 員 : 先着20名 (小学生以上、小学生は保護者同伴)                  持 物 等 : 昼食、飲物(歩きやすい運動靴等で御参加下さい)                  駒門風穴入洞料 (大人200円、学生150円、子供100円)                  案 内 役 : 静岡大学名誉教授 土隆一氏                  国立科学博物館地学研究部 佐野貴司氏</p>

住所、氏名、年齢、電話番号、参加コースを明示の上、下記の方法でお申込ください

- 【申込先・問合せ先】 ふじさんネットワーク事務局 (静岡県 環境局 自然保護室 富士山浜名湖スタッフ内)
- 【申し込み期限】 平成20年9月26日(金) 正午まで
- 【電 話】 054-221-3776 (平日 8:30~18:00)
- 【F A X】 054-221-3278
- 【電子メール】 shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

## 富士山憲章制定 10 周年記念「協賛事業」を募集しています

富士山憲章の趣旨に沿った事業・イベントを募集します。御協力をお願いします。

1	協賛事業の基準	(1)実施時期 平成 20 年 7 月～12 月に実施される事業。 (2)条 件 不特定多数を対象として実施し、非営利事業であること。
2	募集方法	「富士山憲章制定 10 周年記念協賛事業応募票」を郵送・FAX 又は E-mail で提出して下さい。(応募票は下記にお問い合わせください)
3	承認等	○応募票受領後、主催団体に承認を通知します。 ○参加者数分の啓発グッズを主催者あて送付します。 ○協賛事業のチラシや当日配布資料に「富士山憲章制定 10 周年記念協賛事業」と表示して下さい。
4	報告	協賛事業終了後、協賛事業終了報告書を提出願います。
5	問合せ先	静岡県環境局自然保護室内 富士山憲章制定 10 周年記念共同事業実行委員会事務局 T E L / (054) 221-3776 F A X / (054) 221-3278 E-mail / shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp

## こども富士山魅力体験事業（県民バス視察助成）

植物や火山地形、バイオトイレなど、富士山の不思議について、ガイドが富士宮口五合目から宝永火口を案内します。

1	対 象	○バスを利用した参加者 20 人以上で行う遠足・視察など。(営利活動を目的とする団体、地方公共団体、企業、学校は非対象。子供会、スポ少は O.K. です。) ○富士山五合目以外にもう 1 箇所の県有施設の視察が必要。 (例:富士養鱒場、畜産技術研究所(富士宮市)、富士山麓山の村など)
2	実施時期	平成 20 年 9 月 30 日まで
3	特典等	○富士山五合目を案内するガイドを派遣(無料) ○バス借上費用の 3 分の 1 を補助。ただし上限 5 万円(日帰りの場合) ※『県民バス視察助成制度』の利用となります。詳しくは下記 HP 参照。 <a href="http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/bus/">http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-110/bus/</a>
4	問合せ先	静岡県環境局自然保護室 富士山浜名湖スタッフ メール shizenhogo@pref.shizuoka.lg.jp 電話 054-221-3776 FAX 054-221-3278

発行

ふじさんネットワーク事務局 静岡県 環境局 自然保護室 富士山浜名湖スタッフ内  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL:054-221-3776 FAX:054-221-3278  
E-mail :3776fuji@pref.shizuoka.jp